

平成27年度事業計画

社会福祉法人宝安寺社会事業部
法人本部

I. 法人の経営理念

『仏教の慈悲の精神に基づく福祉の実践』

望月正道前理事長の、「傍観者ではいられなかった。ただそれだけ。一人の力は誠に小さく、たくさんの支援と協力があってこそ」という言葉がある。

全ての職員が、目の前に起きていることをしっかり受け止め、それぞれが主体的に考え、行動する人でありたい。

そして、当法人の福祉活動を通じて、地域の方々の不安が取り除かれ、一步一步幸せが増幅されるよう取組んでいきたい。

II. 基本方針

社会福祉法人として、今後もより充実した地域福祉の向上に取り組むため、人材の育成と定着化に最大の力を注ぎたい。

これからの少子化・高齢化と相まって、人口が増えないなか、よき人材の採用と育成を全組織の最重要課題として位置づける。職員をよき社会人・よき市民に育てることは、当法人の園児・利用者とそのご家族へのサービスの質をあげるだけではなく、小田原を中心としたこの県西地区が、更に住みよく、暮らしやすい地域となるために不可欠の要素である。人づくりをもって地域社会に貢献すると共に、日々の仕事を通じて職員一人一人の幸せと地域づくりにまい進したい。

Ⅲ. 平成27年度の重点課題

当法人では、社会福祉法人としてのあり方と地域社会における当法人の存在意義を明確に認識するために、今、法人各施設の中長期ビジョン（2020年のあるべき姿）を策定し、その実現に向けて取り組みつつある。その過程において、下記項目を平成27年度の主要経営課題として、積極的に事業展開を図ることとする。

1. 人材育成の仕組みづくりによる園児・利用者及び家族へのサービス力と地域社会への貢献度の向上
2. 法人及び各事業所の中長期ビジョン(あるべき姿)の構築
3. 児童部門(小田原愛児園・乳児園・ほうあんふじ)間の連携強化
4. 障害部門(相談含む)の連携による、利用者及び家族の困りごとに対する対応力の強化(緊急ショート対応など)
5. 相談支援事業に関わる関係諸機関との連携の強化
6. 行政および地域社会との連携の強化
7. 総合福祉拠点(本町)の平成29年度開設に向けた取組み
8. 法人の倫理綱領及び職員行動規範に基づく、権利擁護と虐待防止に向けた取組みと意識向上

以上

事業計画総括表(法人本部)

大項目	重点テーマ	達成方法(行動計画)	担当	達成基準	備考(取組みの課題など)
人材の育成	1 法人共通研修の実施及び人事考課制度の整備	(1) ほうあん桜下村塾を継続的に開講する	池谷主任	半期毎、計2回の実施	担当事業所制の導入検討 幹部養成研修の充実 新規研修会のリサーチ 所課長の意思疎通
		(2) 業務改善の取り組みにより法人全体の仕事を向上させる	相澤職員	計画作成と実施	
		(3) 久田教授による研修会の継続的に実施する	大水経営改革担当部長	年間5回の実施	
		(4) 外部の幹部研修会等へ経営幹部等を積極的に派遣する	大水理事	年間4名の派遣	
		(5) 人事考課制度の刷新による新たな人材育成の仕組みを構築する	大水経営改革担当部長	27年度下期実施	
		(6) 倫理綱領及び職員行動規範の策定をサポートし、人権擁護の取組みの定着を図る	大水理事	27年度策定	
中長期ビジョンの構築	2 法人本部・全事業所の中長期ビジョンの整合性確認と統合化	(1) 児童部門の中長期ビジョン策定をサポートする	大水理事	27年度内完了	ほうあんふじ・こどもホッと相談カフェ 財務データとの相互反映
		(2) 法人本部・全事業所の中長期ビジョンの整合性を確認し、統合版を作成する	大水経営改革担当部長	年度内の理事会承認	
連携の強化	3 法人内及び外部諸機関との連携の強化	(1) 児童部門間の連携を強化する	大水理事	昨年度対比で判定	ショートトラス・ふじみのさと
		(2) 障害者施設間の連携を強化する	大水経営改革担当部長	緊急ショート受入	
		(3) 相談支援事業に関わる関係諸機関との連携を強化する	大水経営改革担当部長	クローバーの円滑運営と地域自立支援協議会の活性化	
		(4) 行政及び地域社会との連携を強化する	大水経営改革担当部長	本町複合福祉拠点の着工	

小田原愛児園

責任者：椎野 あい子

実施事業

2歳児以上 定員 (300名)
4月 291人受け入れ

1 使命と中期ビジョン

(使命)

全ての子ども達が心身ともに健やかに育ち、安全安心な環境を与えられ、保護者が子育てへの幸福感を得られるよう職員は資質向上を図り、地域社会の中での子育て支援を目指す。

(中期ビジョン)

1. 行ってみたい頼りがいのある小田原愛児園
2. 子どもが幸せに育つ地域づくり、親しみが持てる地域づくり
3. 豊かな遊びを通して伸びる保育
4. 子ども達の命を守り、子ども自身も『命を守る力』が身につく
5. 『思い出さくら基金』をさらに広め被災園を支援

2 当期目標と方針

- ・ 子ども・子育て支援新制度における保育への実施
- ・ 運動あそびを中心とした体力作りと安全な保育
- ・ 地域貢献と地域交流への取り組み
- ・ 人材育成と資質向上への取り組み

3 重点テーマと取り組むべく課題

- ・ 養護と教育、安全で健やかな育みを与えられる保育
- ・ 地域社会との交流と連携（被災地復興支援活動「思い出さくら基金」活動も含む）
- ・ 5年後の新制度準備として職員の資格更新実施
- ・ 権利擁護への取り組み

4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

- ・ 40年余り子どもたちの遊具として親しまれている太鼓橋の老朽化による安全調査と落下衝撃防止ゴムチップ舗装への取り組み
平成26年度共同募金会申請（平成26年5月）・・・平成27年度の事業予定
共同募金申請140万円・・・平成27年3月上旬現在未定

5 数値指標

別紙参照

事業計画総括表

項目	重点テーマ	達成方法(行動計画)	担当	達成基準	備考(取組みの課題など)
利用者 ニーズへの 対応	1 養護と教育	・運動あそびを通し身体機能強化(固定遊具、マット、跳び箱、オリジナル体操等)	・全職員	・1回/1日	
		・災害時の散歩や園外での避難訓練(地震、津波、火災等)	・全職員	・1回/1月	
		・食育への取り組み(野菜作り、クッキング保育、レシピの公開等)	・調理、全職員	・収穫5種、1回/2ヶ月以上	
		・気になる子への早期発見と保護者支援の強化(巡回相談、講習等)	・全職員	・4回/年以上	
		・教育と保育の取り組み(認定こども園教育・保育要領の周知)	・全職員	・随時	
		・縦割り保育を生かした、運動会、生活発表会、お遊び会、他の行事	・全職員	・14回/年以上	
地域貢献・ 地域交流	2 地域社会との連携 及び、子育て支援	・小中学校生の職場体験受入れ、小学校との連携	・全職員	・随時	
		・地域育児センター子育てオアシスの実施	・担当職員	・24回/年	
		・ゲストティーチャー受入れ(森のクラフト、コンサート等)	・全職員	・5回/年以上	
		・被災地復興支援活動「思い出さくら基金」の具体的な活動実施 (桜の木で作ったストラップの売上の一部と手作り品支援の実施)	・全職員	・1回/年実施	
		・病後児保育の推進	・全職員	・230人以上の受け入れ	
人材育成	3 人材育成と 資質向上	・子ども・子育て支援新制度の基本理念の周知	・全職員	・3回以上	
		・認定こども園実施までの準備として幼稚園教諭資格更新	・全保育士	・全職員の1/6取得	
		・資質向上につなげた取り組み(運動専門講師を招き園内研修の取り組み・気になる子ども達への対応等)	・全職員	・2回/年以上	
		・園内外の研修への積極的な参加と職員会議での実践報告会の実施	・全職員	・5回/年以上	
		・ほうあんふじ、小田原乳児園、施設間交流から学ぶ	・全職員	・5回/年以上	
権利擁護	権利擁護の取り組み	・権利擁護チェックリストから集計、権利擁護行動規範の作成及び振り返りの実施	・全職員	・6回/年以上	

小田原乳児園

責任者： 渡邊澄江

実施事業

定員 0歳児、1歳児 90名
4月 0歳児 19名 1歳児 50名
5月以降入園 受入れ 90名定員に近づける

1 使命と中期ビジョン

(使命)

1. 愛らしい表情で生き生きした目、元気な子を育てます。
2. すべての人に和顔愛語の心で接します。

(中期ビジョン)

1. 事故のない安全な保育
2. 職員の資質の向上に向けての研修、自主研修の計画及び実施。
3. 全職員にとっての働きやすい職場環境づくり。
4. 求められる保育が何かを話し合いの場を持ち、職員全員で共有し合う。
5. 食育活動の充実。
6. 地域交流を計画性を持って行う。

2 当期目標と方針

- ・地域の人とふれあい、保育園の良さを広め、愛される乳児園になる。
- ・子どもも大人も笑顔になれる保育園。
- ・防災、防犯対策をすることで子ども、職員が毎日を安心して過ごす。

3 重点テーマと取り組むべく課題

- ・園児の日々の安全の取り組みと保護者支援。
- ・家庭にいる保護者への育児援助（オアシス、一時預り保育、保育参加等）
- ・地域防災訓練に参加し地域の人との交流を図る。
- ・法人内交流を行い、園児の育ちに関わる学びの実践。
- ・権利擁護への取り組み。

4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

- | | | | |
|-------------|------|------|-----|
| ・哺乳瓶殺菌乾燥保管庫 | 投資金額 | 52万円 | 4月 |
| ・階段手すりの設置 | 投資金額 | 10万円 | 4月頃 |
| ・エアコンの清掃 | 投資金額 | 60万円 | 5月頃 |

5 数値指標

別紙 「事業計画総括表」

事業計画総括表

項目	重点テーマ	達成方法(行動計画)	担当	達成基準	備考(取組みの課題など)
利用者 ニーズへ の対応	1、 ・園児の日々の安全と 保護者支援	・朝の視診の徹底、保育士間の連携により健康面での異常を察知する。	全職員	1回以上/1日	
		・食物性アレルギー児への給食の提供時の安全チェック徹底。	調理・担当職員	1回/1日	
		・園児の身体発達を促す運動を年齢別に計画をもって継続的に実施する。	全職員	事故0	
		・危険箇所マップ作りによって危険を減らす。	全職員	1回/3か月	
		・園の日々の様子を伝えあい、子育てに楽しさが感じられるように保護者と積極的にコミュニケーションを図る。	全職員	半期毎に確認	
地域貢献・ 地域交流	2、 ・家庭にいる保護者 支援 ・地域防災訓練に参加 交流	・子育てオアシスへの参加を呼びかけ、保育園のノウハウを活かし、親子でひと時を楽しんでもらう。	オアシス担当	2~4回/月	
		・オアシスだよりを作成し、園内外、及びホームページに掲示する。	オアシス担当	2回/年	
		・家庭にいる親子の保育参加を受入れる。	地域交流委員	半期に1回1~2組	
		・一時預かり保育を活用してもらう。	一時保育担当	毎日	
人材育成	3、 ・乳児保育に携わる 保育者の保育力を 高める。 ・中堅職員の実践発表 ・職員が働きやすい 環境作り。	・0・1歳児の発達・食事・あそびについての園内外研修に参加し、研修報告の提出と実施。	全職員	4/年	
		・気になる子に気づく目を養い、関わり方を学ぶ。	全職員		
		・法人内、愛児園、ふじとの交流。			
		・久田先生の研修を受け、実践研究報告会で発表する。	3年目職員4人	3回/年	
		・日常の保育等の不安を取り除くための研修と意見交換の場の設定。	PT・全職員	4回/年	
権利擁護	・権利擁護に向けた 取り組み	・権利擁護PT委員会を中心に倫理綱領から行動規範の作成及び実施。 ・行動規範のリストをチェックして自身を振り返る。	PT・全職員	1日/1回振返り 1回/3ヶ月	

ほうあんのぞみ

責任者：上田 理

実施事業と定員

就労継続支援B型（31名） 就労移行支援（9名） 日中一時支援（4名）

1 使命と中期ビジョン

（使命）

利用者が働く喜びを感じ、家族が安心できるように、職員の人間性を向上させ、地域との共生を実現する。

（中期ビジョン）

1. 平均工賃2万円の達成
2. 障害者に対する地域理解の促進
3. 就労移行支援利用者の1年以内での一般就労率50%以上の達成

2 当期目標と方針

- ・利用者の作業意欲が高まるような支援を行う
- ・地域の就労移行支援事業所としての役割を確立させる
- ・地域住民に、のぞみの活動や利用者をもっと知ってもらう

3 重点テーマと取り組むべく課題

- ・施設外就労、自主生産作業を充実させる
- ・関係機関と連携し一般就労への移行を進める
- ・のぞみの活動が地域住民の目に触れる機会を多く持つ
- ・権利擁護の推進

4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

- ・車輛購入 200万円 平成27年6月 施設外就労で使用するため

5 数値指標

別紙「事業計画総括表」参照

事業計画総括表

項目	重点テーマ	達成方法(行動計画)	担当	達成基準	備考(取組みの課題など)
利用者 ニーズへの 対応・ サービス向 上	1、施設外就労・自主 生産作業を充実させ る	・仕事内容や利用者本人の意思を尊重しつつ、適切に 人員を配置し、施設外就労を行う。	池田課長	施設外就労実施延べ人数 2100人→2200人/年 年4回味見	
		・パティエに定期的に商品の味を確認してもらう。	喫茶・製菓担当		
		・本町土地を利用して実施する事業の検討を進める。	上田所長 池田課長		
	2、関係機関と連携し 一般就労への移行を 進める	・作業訓練等を通じて一般就労への準備をし、関係機関 から求人情報を得て、一般就労を実現する。	山口主任	一般就労2人/年	
		・就労支援に関する研修に参加し、支援技術を向上させる。	廣瀬主幹	研修参加2回/年	
地域貢献・ 地域交流	3、のぞみの活動が 地域住民の目に触 れる機会を多く持つ	・近隣地域の清掃ボランティアを利用者と職員で行う。	遠藤	清掃実施12回/年	
		・地域のイベントに出店する。	廣瀬主幹	出店2回/年	
人材育成	4、権利擁護の推進	・本人活動である自治会の活動内容を検討し、利用者の 意思を尊重した活動を実現する。	自治会担当	自治会年6回以上開催	
		・権利擁護・虐待防止チェックリストの実施し、結果を共有す	虐待防止・権利擁護委員	チェックリスト2回/年実施	
		・行動規範を作成、実践し、身につけるために振り返る。	虐待防止・権利擁護委員	行動規範作成 所内会議での振り返り	

ほうあんふじ

責任者：山崎 美由樹

実施事業

児童発達支援事業 (60名) 放課後等デイサービス (15名)
日中一時支援事業 (10名)
保育所等訪問支援事業 相談支援事業

1 使命と中期ビジョン

(使命)

1. 正しい人生観のもと、最先端の技量の習得に努めていきます。
2. 園児・保護者・職員の人生の質の向上を実現します。
3. 地域社会の福祉に貢献します。

(中期ビジョン)

1. 専門職の資質の向上
2. 多機能型の事業所ごとの責任体制の確立
3. 指示系統の確立と組織化
4. 多職種集団によるチームアプローチの確立
5. 社会福祉への情熱と使命感のある人材育成

2 当期目標と方針

- ・チームアプローチによる、個別支援計画の作成
- ・職員の資質向上のための研修・ケース会議の開催
- ・地域支援を行い、外部との連携を強化していく
- ・上郡の受け入れ強化に向けた準備

3 重点テーマと取り組むべく課題

- ・多職種による連携と個別支援計画の作成
- ・研修・ケース会の開催（言語聴覚士・理学療法士等による研修を行う。）
- ・権利擁護に向けた取り組みの本格実施

4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

- ・中庭及びその周辺整備 800万円程度
- ・床暖房設備 400万円

5 数値指標

別紙 事業計画総括表参照

事業計画総括表

項目	重点テーマ	達成方法(行動計画)	担当	達成基準	備考(取組みの課題など)
利用者 ニーズへ の対応	1 個別支援計画作成 (多職種連携による)	・職種ごとの会議の開催(OT・PT/保育士等)	主任・クラスリーダー	月1回以上 年間6ケース	
		・ケース会議(全職員による)	主任・クラスリーダー		
地域貢献・ 地域交流	2 相談支援 保育所等訪問支援 利用園児の受け入れ	・一般相談の受け入れ・サービス利用計画の作成	山崎・齊藤	月5件 月7件 一日平均66名以上	
		・保育園・幼稚園・学校への訪問	訪問支援員		
		・各地域からの園児の受け入れ	園長		
人材育成	3 療育支援の質の向上	・愛児園・乳児園との連携	園長	年間2回以上 2名～3名 2名～3名 3人以上	
		・外部講師による研修会の開催	園長・主任		
		・外部実習研修(うめだあげぼの学園等)	園長		
		・事業間研修(愛児園・乳児園を中心として)	園長代理		
		・ポータージ初級研修受講	園長		
権利擁護	4 権利擁護に向けた 取り組みの本格実施	・行動規範を実践し身に付けるための振り返り	森崎・園長		
		・権利擁護・虐待防止チェックリストの実施と結果の共有			

ほうあんふじみのさと

責任者：加藤徳治

実施事業

生活介護事業（35名） 施設入所支援（30名）
短期入所事業（5名） 日中一時事業（3名）

1 使命と中期ビジョン

（使命）

1. みんなに24時間365日安心を届けます。
2. 利用者さんが笑顔で自分らしくいられる支援をしていきます。
3. ふじみのさとが開かれた施設を目指しみんなの架け橋になります。

（中期ビジョン）

1. 地域移行への取り組み
2. 生活介護の通所者10名の独立部署での実施
3. 地域への開放と連携強化
4. 増築による短期入所枠2名増加による緊急時を含めた受入態勢強化
5. 利用者の日課充実と家族との連携による支援の質向上

2 当期目標と方針

- ・利用者ニーズへの対応
- ・地域への開放と交流強化
- ・使命とビジョン達成のための人材育成の仕組みづくり
（中堅職員の実践研究発表の取組み）

3 重点テーマと取り組むべき課題

- ・利用者の日課充実と家族連携
- ・各設備の地域への開放とボランティア促進による地域交流強化と利用者活動の充実
- ・職員の成長が実感できる様々な研修の仕組みづくりと実施
- ・権利擁護の推進（権利擁護に向けた取組みの本格実施）

4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

- ・グラウンドへの外トイレ設置 上期540万円（全額自己資金で年度内設置）
- ・倉庫土台の設置 上期50万円

5 数値指標

- ・別紙による

事業計画総括表

項目	重点テーマ	達成方法(行動計画)	担当	達成基準	備考(取組みの課題など)
利用者 ニーズへの 対応	1 利用者の日課充実と 家族連携	担当グループ制の再構築による利用者支援充実に向けた取組	各グループリーダー	デイリー記載内容の充実	特変なしからの脱却 特変なしからの脱却
		利用者ニーズに沿った個別支援計画の見直し	サビ管・各担当	デイリー記載内容の充実	
		クリーン作戦(さと～上大井駅)	担当	年12回	
		農業ステーションと交流する。(鬼柳)	アグリ班職員	年5回	
		通所生活介護の家族との懇談会を行う。	通所職員	年2回	
地域貢献・ 地域交流	2 各設備の地域への 開放とボランティア促 進による地域交流強 化と利用者活動の充 実	地域の行事へ積極的に参加する。(県民祭・どんど焼き等)	特別外出担当	年5回	日課・余暇活動の充実
		地域自治会へ積極的に参加する。	所長・副所長	年2回	
		ボランティアの促進と定着	ボラ担当	新規3団体以上	
		設備の開放により地域と交流を図る。	主幹・主任	年2回	
		(芋掘り体験・玉ねぎ掘り体験等を具体的に日程を決めて自治会にお知らせを配って実施していく。)			
人材の育成	3 職員の成長が実感で きる様々な研修の仕 組みづくりと実施	外トイレを設置する。	所長・副所長	設置と利用開始	障害特性理解を利用者中心にて実施 主任・中堅メンバーが講師を担当
		ケース会議を実施する。	副所長・主幹	年10回	
		中堅職員の実践研究発表を取り組む。	中堅メンバー	発表と業務改善	
		1・2年目の職員の勉強会を行う。	主任以下	年4回	
		外部研修参加者は、講師と名刺交換&職員会議で報告	参加者全員	発表と業務改善	
権利擁護	4 権利擁護の推進に向 けた取組みの本格実 施	行動規範の作成と実践 権利擁護・虐待防止チェックリストを実施し共有する。	権利擁護 委員会	毎月・人権ノート の振り返り	日々の行動に繋がるようにする

ほうあん第一しおん

責任者：近藤 秀樹

実施事業

多機能型事業所 就労移行支援事業（10名）就労継続支援B型事業（40名）
生活介護事業（10名）放課後等デイサービス事業（10名）
日中一時事業

1 使命と中期ビジョン

（使命）『全員が高い満足度で生きがいを感じるために！！』

1. 利用者に働く喜びを感じていただきます。
～それぞれが責任をもって役割を果たすことにより喜びを感じてもらおう～
2. 職員は専門性を常に追求し、利用者が良い人生を送れるように支援します。
～笑顔で安心できる生活を送るために～
3. 地域社会に情報発信し、貢献します。
～利用者が地域社会で暮らしやすくなるために啓蒙活動、情報発信する～

（中期ビジョン）

1. 【今日来てみて良かった】と思える事業所となる
2. 将来の力を磨く、養う、輝かせる事業所となる
3. 自主生産【グウテ】といえる商品のメジャー化をする
4. 地域（根府川中心）に根ざした事業所となる

2 当期目標と方針

- ・利用者の満足度を上げる為に、ニーズを把握し作業や日課に反映させていく
- ・将来を見据えたライフステージを視野に入れた支援をする
- ・パン工房グウテのメジャー商品を開発する
- ・地域を利用した活発的な活動を行う

3 重点テーマと取り組むべく課題

- ・利用者が満足する魅力ある作業や日課を提供する
- ・放課後等デイサービスの使命をたてる。地域ニーズを探り、情報発信する
- ・焼菓子商品の開発及び生産ライン検討、ラッピング等の検討を行う
- ・地域にしおんの活動を知っていただく為に、地域清掃やパン試食会等を行う
- ・職員間の情報共有を更に強化し、事業所全体の利用者特性を理解する
- ・権利擁護を推進し、行動規範を作成、職員に浸透させていく

4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

- ・予定なし

5 数値指標

別紙添付資料

事業計画総括表

大項目	重点テーマ	達成方法(行動計画)	担当	達成基準	備考(取組みの課題など)
利用者ニーズへの対応	1. 利用者が満足する魅力ある作業や日課を提供する 2. パン作業で焼菓子商品の開発及び生産ライン検討、ラッピング等の検討を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の満足度調査をする ・ 施設外就労の提供、選択できる作業種の確保 ・ 利用者が希望する日課を反映させる ・ 現在のパン工房での作業以外に取り組める焼菓子商品を検討し、生産ライン化する提案をする 	所長・主幹 作業担当 主任・支援員 新商品開発 新商品開発プロジェクトメンバー	利用率95%を達成する 新商品開発1品	
地域貢献・地域交流	3. 地域にしおんをより知っていただく活動を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域清掃を定期的に行う ・ 地域の方にパン工房グウテのパンを知っていただくことで地域の輪を作る。その一つとして地域でパン等試食会を行なう 	所長・課長 主幹・主任 支援員 パン工房職員	2ヶ月に1度実施 3ヶ月に1度実施	
人材育成	4. 職員間の情報共有を更に強化し、事業所全体の利用者特性を理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・ ケース会議を定期的を実施する ・ 職員は年に2回は外部研修に参加できるよう配置する ・ 職場内研修を実施する 	ケース担当 所長・主幹・主任	2ヶ月に1度実施 常勤職員は年:2回 年:3回	
権利擁護	5. 権利擁護(行動規範の作成、浸透)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行動規範の作成、職員へ浸透させる ・ 人権研修2回以上実施 ・ 権利擁護チェックリストを全職員実施 	KW&権利擁護委員会担当 虐待防止・権利擁護委員会	研修2回実施 全職員アンケート 評価・分析	

ほうあん第二しおん

責任者：大水健晴

実施事業と定員

生活介護事業（40名） 短期入所事業（4名） ショートステイトラス／短期入所（5名）
共同生活援助（シラス）（6名） 日中一時事業（2名）

1 使命と中期ビジョン

（使命）

1. 利用者の皆様の尊厳を守り、可能性を信じ、あたたかい心で支援を行います。
2. 利用者の皆様の笑顔と自分らしさを実現し、共に成長することを目指します。
3. 互いの信頼関係をきずき、根府川から未来を照らします。

（中期ビジョン）

1. 複数のケアホーム開設による利用者の暮らしの支援と通所環境の確保
2. 利用者の高齢化対応（退行対策やラストステージ支援など）
3. 医療ケアの充実と医療機関との連携強化
4. 重度・重心の暮らしを支える支援を行う職員育成と仕組みの構築
5. しおんのさと構想（地域ケア）に向けた地域交流と片浦地区の活性化への寄与

2 当期目標と方針

- ・利用者ニーズに沿った個別支援計画の見直し
- ・利用者及び家族ニーズへの対応とサービス向上の実現
（土曜日開所・暮らしを支える支援への取組・緊急時の連続短期入所）
- ・人材の育成（支援員の障害特性及び介助技術のレベルアップ）

3 重点テーマと取組むべき課題

- ・自己評価チェックリストによる定期的な振り返りの仕組みづくり
- ・利用者ニーズの再評価から個別支援計画立案・実践・評価手法の確立
- ・土曜日開所及びホームシトラスを起点とした更なる地域との交流強化
- ・権利擁護に向けた取組みの本格実施

4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

- ・職員及び利用者増に伴う整備の検討 4月頃 90万円程度

5 数値指標

別紙「事業計画総括表」参照

事業計画総括表(ほうあん第二しおん)

大項目	重点テーマ	達成方法(行動計画)	担当	達成基準	備考(取組みの課題など)
利用者ニーズへの対応	1 自己評価チェックリストによる定期的な振返りの仕組みづくり	第二しおん及びホームシTRASでの自己評価実施 利用者が健康で笑顔で暮すための連携(家族・相談含む他事業所・医療機関・訪看等) ショートステイで第一&のぞみと連携し密な情報交換と共有の仕組みづくり	主任&グループリーダー	実施 事故0 事故0	
			担当者		
			担当主任		
地域交流	2 土曜日開所及びホームシTRASを起点とした更なる地域との交流強化	自治会との密な連携、防災会議等参加し職員レベルで顔見知りを増やす 土曜日開所による交流推進。新たな日課や各種体験教室等 ボランティア数の増加と定着 陶芸教室の定期開催	ホーム担当&防災担当	顔見5名以上 企画6回以上 継続ボラ 年5団体以上 2回開催20名参加	
			地域担当		
			ボランティア担当		
			陶芸担当		
人材の育成	3 利用者ニーズの再評価から個別支援計画立案・実践・評価手法の確立	全員の新たなアセスメント表の完成・個別支援計画の日々の支援の実践と評価方法の確立 中堅職員の実践研究発表の取組み(成果が確認できる報告) ビジョン担当による研究と実践 研修参加者は、1名以上講師と名刺交換&提案を1つ以上行う 医療的ケア3号取得職員の増加	サビ管&担当者	支援目標達成50%以上 発表&業務改善 発表&業務改善 月1個以上 2名以上	
			中堅メンバー		
			全職員		
			全職員 看護師		
権利擁護	4 権利擁護に向けた取組みの本格実施	行動規範を実践し身につけるための振返り(日々及び所内会議) 権利擁護・虐待防止チェックリストの実施と結果の共有	権利擁護委員会	毎月職員会議で発表 職員会議での結果考察	
			権利擁護委員会		

ほうあん生活ホーム

責任者：上田 理

実施事業と定員

共同生活援助（4名）

1 使命と中期ビジョン

（使命）

利用者一人ひとりが豊かな社会生活を送れるように生活全般を支える

（中期ビジョン）

利用者が豊かな社会生活を送れるように生活全般を支えることのできる職員を育成する

2 当期目標と方針

- ・利用者のニーズに沿った支援の実施
- ・権利擁護の推進

3 重点テーマと取り組むべく課題

- ・個別支援計画の内容の見直す
- ・365日開所に向けて検討し、一部実施する
- ・成年後見制度を活用する

4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

- ・8月 居室クロス張替え 80万円

5 数値指標

別紙「事業計画総括表」参照

事業計画総括表

項目	重点テーマ	達成方法(行動計画)	担当	達成基準	備考(取組みの課題など)
利用者 ニーズへ の対応	1. 個別支援計画の 内容を見直す	ケース会議を開き、利用者のニーズに沿った支援計画を 作成し、職員で共有する。	サビ管	ケース会議12回/年	
利用者 ニーズへ の対応	2. 365日開所に向 けての検討し一部実 施する	長期休暇中の職員配置について検討し、実施する。	管理者	長期休暇中の開所 2件/年	
人材育成	3. 成年後見制度を 活用する	社会福祉士会と連携をとり、後見開始の申立てを支援 する。後見開始後は後見人とのやりとりを通して、 利用者の権利擁護に努める。	管理者	成年後見制度の活用 1件/年	

こどもホッと相談カフェ

報告者：石黒達也

実施事業

- 1 市3町委託相談支援事業(主に知的障害児)
- 指定特定相談支援事業(主に知的障害者)
- 指定障害児相談支援事業(主に知的障害児)
- 指定一般相談支援事業(地域移行支援・地域定着支援)

1 使命と中期ビジョン

(1) 使命

- ア. 相談者が安心して相談が受けられるように努めます。
- イ. あなたらしくいきいきと生活できるように関係機関とのネットワークをいかし、応援します。
- ウ. 相談者のプライバシーは尊重します。

(2) 中期ビジョン

- ア. 法人の相談支援事業等のあり方に基づき検討を進めていきます。

2 当期目標と方針

- (1) 小田原障害者総合相談支援センタークローバーへ職員を派遣し、地域の障害者の相談事業所の拠点となるように運営に協力していきます。
- (2) 地域自立支援協議会が活性化するように活動に協力していきます。
- (3) 人員体制の強化を行ない法人内利用者及び子どもの計画相談支援の実施に努めます。(1市3町を中心に行う)

3 重点テーマと取り組むべく課題

- (1) 地域の相談支援事業者の中核的な役割を担い、地域の各事業所との連携を強化し、解決困難な課題を抱えている方や支援に繋がっていない方へ支援を行ないます。
- (2) 子ども部会の企画と運営を行い、地域の未就学児の多様なニーズに応える為に多分野、多職種による支援が実現出来るようにしていきます。
- (3) 相談支援専門員とサービス等利用計画書の質の向上に努め、相談者のニーズに応えられるサービス等利用計画、モニタリングの作成と相談支援に取り組めます。
 - ア. 計画件数：合計 330件見込み
 - 成人 197件(新規 20件、継続 177件)
 - 児童 123件(新規 13件、継続 110件)
 - イ. モニタリング件数：合計 359件見込み
 - 成人 197件(新規 20件、継続 177件)。
 - 児童 162件(新規 52件、継続 110件)。
 - ウ. 地域からの計画作成の要望にこたえるために相談員を兼務で増員し、体制の強化に努めます。
- (4) 権利擁護に向けた取り組みの本格実施に取り組めます。

4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

- (1) 軽自動車 予算：1,200千円 時期：上期 目的：訪問相談に使用

事業計画総括表

項目	重点テーマ	達成方法(行動計画)	担当	達成基準	備考(取組みの課題など)
利用者 ニーズへの 対応	1 地域の相談支援事業者の中核的な役割を担い、地域の各事業所との連携を強化し、解決困難な課題を抱えている方や支援に繋がっていない方へ支援を行います。	・独自事業(フリースペース等)の運営に協力し、他の	相談支援	・クローバー内の ケース検討 20件/年 ・支援件数 年4800件以上 ・困難ケースへの 対応 10件/年 ・ケア会議及び調整 10件/年以上	
		障害への理解を深めます。	専門員		
		・クローバーに地域から寄せられる様々な障害を お持ちの方から相談を受け、地域で生活できる ように支援していきます。	相談員		
		・地域の事業所と顔の見える関係作りを推進していきます。			
地域貢献・ 地域交流	2 子ども部会の企画と運営を行い、地域の未就学児の多様なニーズに応える為に多分野、多職種による支援が実現出来るようにしていきます。	・地域の課題について共通認識を持っていただき、	相談支援	・子ども部会の開催 年3回以上 ・研修会の実施 年1回以上 ・勉強会及び ケース検討2回/年	
		関係機関が連携し、その専門性を活かす仕組み 作りを進めていく。	専門員		
		・地域の支援力を高める為に研修会を実施します。			
		・相談支援部会の活動を強化し、相談の質の向上を 目指す。			
人材育成	3 相談員と計画書の質の向上に努めます。また、相談者のニーズに応えられるサービス等利用計画、モニタリングの作成と支援に取組みます。	・法人内外の研修・勉強会に参加します。	相談支援	年3回以上/1人 12回件/年	
		・事業所内でケース検討会を実施します。	専門員		
権利擁護	4 権利擁護に向けた取組みの本格実施	行動規範を実践し身につけるための振り返り(職員会議)	権利擁護委員会	12回実施 職員会議での結果考察	
		権利擁護・虐待防止チェックリストの実施と結果の共有	権利擁護委員会		